常任委員会の審査報告

（補正予算の主な内容は5面）

総務

総務常任委員会は6月20日に委員会を開会し、付託された議案4件の審査、補正予算質疑、所管事務調査を行いました。

議案審査

◆市税条例の一部改正

【賛成全員：可決】

問 本市での影響は。

税務課長 関係機関に問い合わせたが、適用されるケースはないとの回答であった。

◆都市計画税条例の一部改正

【賛成全員：可決】

問 適用される施設は。

税務課長 本市で該当する施設はない。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

【賛成全員：可決】

政令の改正により、補償基礎額算定において、配偶者以外の扶養親族で3人目以降の加算額を2人目までの加算額と同額に引き上げるもの。

問 公務災害の認定基準は。

消防長 消防団長の指揮命令下での活動が前提となるが、消防団活動での事故であれば認定。

◆選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

【賛成多数：可決】

国の法律が改正されたことにより、投票管理者などの報酬を一律100円引き下げるもの。

問 地方分権の観点から市の実態に合うよう独自で決められないか。

副市長 地方分権に留意はしているが、本件は国政選挙等の関係もあり国の基準に従った。

7月1日に開催された市消防団消防操法大会

補正予算

問 まちづくり人材養成講座にNPO法人を取り込む考えは。

市民参画課長 NPOというより、まちづくりに関心のある方や、積極的に関わっていきたいと考えている方を対象。

問 市制10周年記念事業の具体的取り組みは。

総務室担当課長 記念式典を予定しており、イベントは予定していないが、既存の事業に10周年にふさわしい企画などを盛り込みたい。

問 住宅建築物耐震化促進計画の内容は。

安心まちづくり室課長 公共施設の耐震診断、震災時の避難経路などの調査を行い、ハザードマップの作成を行う。

所管事務調査

◆増税への対策

問 今回の住民税増税への税額軽減措置は。

税務課長 軽減措置は行っていないが、納税相談の中で、分納の案内を行っている。

◆興戸地区の開発と小切手の未現金化

問 預り金1200万円の取り扱いの実態は。

会計管理者 15年度まで、預り金等の管理は、収入役室の金庫で保管していたが、現在は歳計外現金として管理している。

問 現金化できなかった責任の所在は。

副市長 行政は組織で仕事をしている。以前の公金取り扱い経過もあり、職員個人に過失責任を追及できるかは難しい。

◆審議会等への女性登用

問 女性登用促進要綱策定の考えは。

市民参画課長 新かがやきプランで女性の社会参画の計画的推進や市の審議会委員の候補者の半数は女性にするように努力している。

◆コミュニティバス運行の検討

問 今年度の検討は。

副市長 市民のニーズがどこにあるのか、既存の交通機関との関係、費用対効果などを検討。専門機関にも調査を依頼。その結果、導入を断念するという選択肢もある。

教福祉

文教福祉常任委員会は6月21日に委員会を開会し、付託された議案1件、補正予算質疑、所管事務調査を行いました。

ケアホームの建設予定地（東）

議案審査

◆乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

【賛成全員：可決】

府の助成制度改正に基づき、入院の場合の医療費助成を小学校卒業まで拡大するもの。施行は19年9月1日から。

問 医療費助成拡大により、今後の財政負担は。

こども福祉課長 本市の子どもの数は横ばいと予測。小学生の入院費用試算は難しいが、就学前の子どもの実績で試算したところ、年間約1600万円の負担になる。

問 通院分を小学校卒業まで拡大した場合の財政負担は。また、拡大する考えは。

こども福祉課長 年間約9900万円を予測。

副市長 少子化は国全体の問題であり、子育て支援は国が措置すべきもの。地方がすべて支援すれば地方財政は破綻することになり、問題が多い。

※委員から通院分を含めて小学校卒業まで医療費を無料とする修正案が提出されたが、賛成少数で否決。さらに、来年度から拡充を求める附帯決議が提出されたが、賛成少数で否決。

補正予算

問 ケアホーム整備支援の考えは。

社会福祉課長 重度障害者の居住施設であるため、個人や事業者が主体的に取り組むことが原則であるが、建物の建設費用については、できる限り支援していく。

問 要配慮者実態調査の進め方は。

保健福祉部次長 要配慮者の情報を収集し、個人情報に配慮しながら管理し、災害時にどのように情報提供するかが重要である。自主防災組織や身障者協会など各種団体の協力を得て調査していく。

建設経済

建設経済常任委員会は6月22日に委員会を開会し、付託された議案1件、補正予算質疑、所管事務調査を行いました。

議案審査

◆地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

【賛成全員：可決】

都市再生機構が施行する同志社山手地区地区計画の決定と京阪が施行した京阪東ローズタウンの第二京阪道路沿道に協調施設（緑地空間）を設けるため、山手地区地区計画を変更するもの。

問 同志社山手地区での学校用地の計画は。

副市長 本地区の1戸あたり面積が150㎡と比較的大きく、販売価格が高くなり、子育て世代の居住が難しいと予測。既存の小中学校の増改築で対応する。

補正予算

問 プラスチックごみを分別し、ダイオキシン抑制とバグフィルターの延命を図るべき。

経済環境部次長 ダイオキシン抑制のため、プラスチックごみを助燃剤として活用。灯油量も半分以下となり地球環境に寄与。また、燃焼努力により延命化を図る。

問 農地・水・環境保全対策交付金申請などに係る地元支援は。

農政課長 申請書類作成などを支援、指導。

経済環境部長 農業委員会で農地台帳のシステム化を検討。

問 興戸東垣内地内の避難通路の幅員は1・2mということだが、府の開発マニュアルに抵触しないか。

計画検査課長 幅員は地権者の協力により決定。地域住民の利便性を早期に確保するため同幅員で整備。なお、車椅子の通行など通路の機能は十分確保できる。

所管事務調査

◆枚方市下水道汚泥処分地問題

問 現在の状況は。また、枚方市からの報告は。

環境課長 覆土をし、草を植え、有害物が飛散しないよう対応。有害物の数値が環境基準を満たしているため、同市の安全対策委員会が安全宣言を行ったと報告があった。

問 学校での体験学習に地域の人材や施設を有効活用してはどうか。

学校教育課長 学校に対し、人材バンク登録されている方の紹介や市内の施設利用を積極的に啓発していきたい。

所管事務調査

◆留守家庭児童会での事故の和解

問 子ども同士が起こした事故に市が責任を負う理由は。

社会教育課長 児童会を管理運営する市の指導監督、事故防止の注意義務により責任が発生。

問 事故防止に向けた指導員の体制は。

教育部長 指導員の配置基準は40名の児童に2名。事故防止のため、今年度から新たに指導員を1名採用し、各児童会を巡回し指導。

◆中学校給食のアンケート調査の実施

問 中学校給食実施の要望は多い。まず、実態を把握するため、アンケート調査を行ってはどうか。

教育部長 食育の観点でアンケート調査を検討。

同志社山手地区のまちなみ
（都市再生機構のホームページから）
※イメージ図であり実際とは異なります。

副市長 本市も環境基準調査の結果を府保健環境研究所などに評価を依頼。環境数値が安定しているとの報告があった。

問 今後の同処分地の監視は。

経済環境部長 水質検査を継続し、異常数値が出れば、両市が協議し安全対策を講じる旨の確約書を結ぶ予定である。

◆開発行政

問 興戸地蔵谷地区開発地の北東部で計画にない箇所が開発され、下水道整備もされている。一体的開発では。

計画検査課長 許可権者の府は一体的開発とみていないが、市民の安心安全を守るために治水協議をするよう要望。

問 八幡市の飛地で工事がされ、周辺住民が心配しているが、対応は。

計画検査課長 将来宅地開発の計画があると聞くが、インフラ整備など課題が多い。周辺住民には、八幡市と十分調整し対応。

◆リサイクルプラザの運営

問 同プラザで、市民と共有の目標を持って、運営すべきであるが。

経済環境部次長 自然環境への負荷を少なくするために、ごみ減量目標を設定。その目標達成に向け、多くの市民に学んでもらうように運営。

◆商工振興

問 新田辺駅東商店街の空き店舗で趣味のサークルなどが成果物を販売するなど検討しては。

産業政策課長 商工会では、サークルでの成果物や地場産作物の販売、子育て支援事業など現在計画中であり、関係機関とも連携して進める。